

地震!

火事!

台風!



豪雨
洪水

地域で見守
ってくれる
から安心!



地域の“お互いさま”の気持ちで成り立つ避難支援ネットワーク「KAMA SHIEN NET」

鎌ヶ谷市避難行動要支援者避難支援制度

家の周りに避難が難しい人はいませんか?例えば、耳の不自由な人は、警報や避難情報が分かりません。高齢で介護が必要な人は、素早く逃げることができません。知的障がいのある人は、状況を理解して判断することが苦手な場合があります。

鎌ヶ谷市では、このような避難の手助けが必要な人と近所の人が見守り合って一緒に安全な場所へ避難する取組みを進めています。災害時に逃げ遅れる人が出ないように、みなさんのご協力をお願いします。

避難行動要支援者名簿

(対象者名簿)を作成しました

災害対策基本法が改正され、市町村に災害時避難行動要支援者名簿を備えることが義務付けられました。鎌ヶ谷市でも地域防災計画に基づき、避難行動要支援者に該当する方の名簿を作成し、関係部署で共有しています。

避難行動要支援者とは

(自宅に居住している人が対象です。)

高齢者 (いずれも要支援1~要介護2の方)

ア 65歳以上のひとり暮らし

イ 65歳以上で構成する世帯

要介護者

ウ 要介護3~5の認定を受けている

障がい者

エ 身体障害者手帳1・2級を所持している

オ 療育手帳Aを所持している

カ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している

難病患者 (いずれも人工呼吸器装着の方)

キ 筋萎縮性側索硬化症患者

ク 小児慢性特定疾病児童

その他

ケ その他、相当の支援が必要な方

避難行動要支援者に該当する方へ

災害に備えて、ご自身の情報を地域で見守ってくれる人に提供してもよいか、意思を確認する文書を毎年度1回、お送りしています。

同意が得られた場合は、避難支援等関係者と協定を締結し、同意者名簿を提供します。

同意者名簿の提供先 (避難支援等関係者)

自治会・町会、自主防災組織、マンション管理組合、民生委員児童委員、社会福祉協議会(地区社協含む)、地域包括支援センター、相談支援事業所等

ご近所には避難の手助けが必要な人がいるかもしれません。災害時にどのような対応ができるか、考えてみませんか。

同意者名簿を活用して地域ぐるみで連携

- ① 支援が必要な人とご家族、介護・障がいの専門員、自治会の役員等で、要支援者の避難計画(個別支援プラン)を作りましょう。
- ② 作成した避難方法が実際に上手くいくか試してみましょう。(避難支援訓練、安否確認訓練等)
- ③ 日頃の自治会活動、ボランティア活動の中で挨拶や声かけ、見守りを行い、災害に備えて顔が見える関係をつくりましょう。

地域の皆さん(支援者)に手伝ってほしいこと

ご近所や自治会・町会の役員、班長、友達、日中であれば職場の同僚等、支援が必要な人を普段からちょっと気にかけていただき、災害が発生、又は発生しそうになったら情報を伝えたり、声をかけたり、安全な場所まで付き添ったりすることをお願いします。

要支援者もできる範囲で備えましょう!

自治会・町会に入ろう!また日頃の心がけも大事

- ご近所や支援者と交流して、顔が見える関係をつくる
- 自分に必要な支援を周りの人に伝えておく
- 本棚や食器棚などが倒れないように固定する
- 必要な薬や医療器具、生活用品の備蓄をする
- 避難訓練の参加、災害情報の入手方法を確認する

お問い合わせ 鎌ヶ谷市社会福祉課

電話 047-445-1286 FAX 047-445-2113

syafukusyomu@city.kamagaya.chiba.jp

令和元年7月作成